

平成 14 年 9 月 11 日

各位

大阪市中心区瓦町三丁目 5 番 7 号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長 濱田 佳治
(コード番号 8798)
(連絡先) 取締役管理部長
森 立夫
電話 06-6204-1193

株主優待制度の新設に関するお知らせ

平成 14 年 9 月 10 日開催の当社取締役会において、株主優待制度の新設に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1.新設の背景

当社では、株主様の日頃のご支援に感謝を申し上げますと共に、当社の事業内容（＝保険代理店）に対してよりご理解を深めていただけるような「株主優待制度」の新設を検討してまいりました。そのような中、社内主要営業指標である「新規申込件数」も目標値 3 万 5 千件に対しほぼ達成の目処がたち、また株主名簿確定日である 9 月 30 日を前にして本日以下のような内容の「株主優待制度」の新設を決定いたしました。

2.内容

所有株数 1 株以上の株主に対して無償の普通死亡傷害保険（1 年契約）を贈呈させていただきます。

* 法人株主に対しては、代表者 1 名を対象

* 被保険者対象上限年齢 70 歳

* 保障内容

死亡保険金：20 万円、交通事故死亡：40 万円、公共交通機関利用時死亡：200 万円

注）ケガによる死亡に限定されます。病気による死亡は対象外となります。

3.贈呈対象者

贈呈対象者の確定日は毎年 9 月 30 日とし、確定日の最終株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載されている株主を贈呈対象者とします。

4.保障開始日

1 1 月中旬頃

* 弊社にて株主実名の確認後となります。

5.実施開始時期

平成 14 年 9 月 30 日の確定日から実施します。

以上